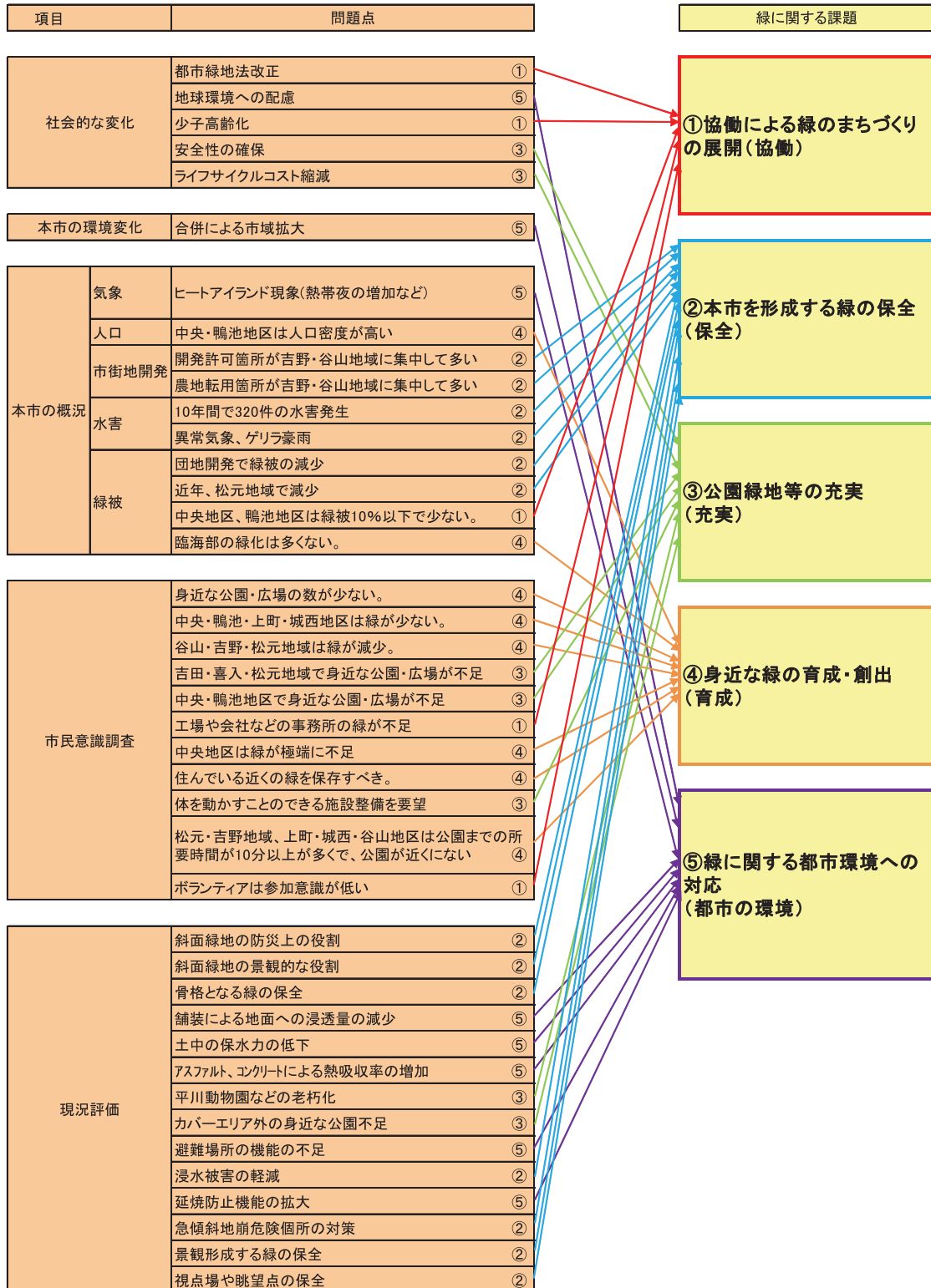




## 2-6 緑に関する課題

緑に関する課題は、本市の概況・現況・市民意識調査・現況評価等からの問題点を、下記の5つの課題に集約します。

鹿児島市まちと緑のハーモニープランの課題





### ①協働による緑のまちづくりの展開

市民意識調査の緑化に対する意見では、「市民の参加しやすい緑化運動を展開する」との意見が多くあり、市民の緑化運動の意識は高い状況にあります。しかし、「市や地域の呼びかけに対する緑化ボランティアとしての協力」に対して「参加は難しい」との意見が多くなっています。このことから市民の緑化に対する意識に比べて、協働による活動への意識が低いことが伺えます。

#### 【協働による仕組みづくり】

今後のまちづくりには、市民の方々の参加や市民団体・事業者・行政の協働が必要不可欠です。特に緑の保全は、対象となる緑地の多くが民有地であることに十分配慮し、単なる規制手法による開発等の制限だけではなく、積極的な協力が得られるような支援のための協働による仕組みづくりが重要となっています。

#### 【緑に対する意識の醸成、施策の展開、体制の確立】

緑化の推進や公園等の維持管理への市民参加を促すため、緑に対する意識の醸成や、自発的な活動を支える施策の展開、体制の確立も重要な課題です。

### ②本市を形成する緑の保全

本市を形成する緑には、鹿児島島のシンボルである桜島の緑、市街地を取り囲むように広がる山林の緑、また線的な緑では、シラス台地の急傾斜地に形成され市街地の背景となっている連続した斜面緑地、甲突川をはじめとする主要な河川や河川沿いの緑などがあります。さらに、拠点となる緑は、天然記念物となっている城山の樹林地や風致地区に指定されている寺山、慈眼寺の緑、大規模な公園などが挙げられます。

#### 【防災機能の低下の防止のための緑の保全】

本市は、市域をつつみこむように広がる山林や市街地周辺の丘陵部に残る緑地など、自然に恵まれています。しかし、市街地の広がりの変遷をみれば、地形的に平坦部が少ないため丘陵部まで開発が進み、都市全体として緑の減少がみられます。

また、近年では吉野地域や谷山地域は、開発許可や農地転用が多くあり、こうした開発の影響は、緑の減少による浸水被害などを招くことが予想されます。この緑の減少による防災機能の低下の防止のための緑の保全が必要です。

#### 【緑の景観形成資源の保全】

本市には、桜島や錦江湾といった雄大な自然景観、市街地の背後に控える城山や斜面緑地など特色のある良好な眺望景観などがあります。また、城山展望台・寺山・錦江湾公園・三重岳などの眺望点が数多くあります。

このような桜島、城山、斜面緑地などの緑の景観形成資源を保全していく必要があります。



### 【斜面緑地の都市防災・都市景観からの保全】

斜面緑地は、本市特有の資産であり、都市防災、都市景観などの視点から、保全していく必要があります。

### ③公園・緑地等の充実

本市には、市全域を対象とするような都市基幹公園が5箇所（総合公園4箇所、運動公園1箇所）と、風致公園や歴史公園等の特殊公園が8箇所あり、その他、周辺地域にある都市公園以外の大規模な公園として、八重山公園や旧町の運動場等が整備されています。

### 【公園の長寿命化に向けての再整備の対応】

大規模公園や近隣公園・街区公園は、今後新規開設より老朽化した公園のリニューアルなどが増えてくることが予想されます。このため公園施設などの長寿命化を目指して、ライフサイクルコストや既存ストックの有効活用を考慮した考え方を取り入れた再整備の対応が必要です。

### 【都市公園のバリアフリー化への対応】

超高齢社会の到来を迎え、高齢者、障害者等を含め、すべての人々が快適で安心して豊かに生活できる都市基盤の整備が求められており、ノーマライゼーションの視点に立ったまちづくりの推進を図る必要があります。

都市公園については、平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が施行され、法的拘束力をもつバリアフリーが実施されることになりました。

既存の都市公園等の再整備などでは、公園施設の機能向上を図ってバリアフリー化に対応していく必要があります。

### 【観光拠点としての質の高い再整備】

緑の拠点となる公園は、観光拠点と重複することになります。

本市においては、城山の緑を背にして、桜島・錦江湾という世界に誇れるロケーションを臨むという地域特性を活かすなど、他都市からの来園者に対応した観光拠点としての質の高い再整備が求められています。

### ④身近な緑の育成・創出

市民意識調査では、子供の遊び場や散歩する場などの身近な公園や緑地が少ないとの意見が多くあります。この意見の傾向を地域地区ごとにみると、吉田・喜入・松元地域と市街地の中央・鴨池地区が多くなっています。

### 【中央・鴨池地区の公園緑地や緑の不足に対応した緑の創出】

市街地の中央・鴨池地区は公園や緑地以外に緑も少ないとの意見が多くあります。この地区は本市の核となる地区であり、緑化重点地区や緑化地域などの法制度による対応により公園緑地や緑の不足に対応した緑の創出を図っていく必要があります。



### 【市街化区域内の緑地と緑化の推進】

市街地の緑は、丘陵斜面の緑地もあって、生活のなかで自然が常に意識され、自然との接触面の大きい都市空間が形成されてきましたが、丘陵斜面の山林の開発、農地転用などにより市街化区域内の緑被地は徐々に減少しています。

このため、市街化区域内の緑地や緑化の推進が求められています。

### 【工場や事務所などの緑の創出】

市民意識調査のなかで、「工場や事務所などの緑が不足している。」との意見が多い傾向にあります。このために、緑化地域などの法制度により工場や事務所などの緑の創出を目指していく必要があります。

### 【レクリエーション機能と防災機能による身近な公園配置】

本市の公園配置では、身近な歩いていける公園が不足している課題があります。このためレクリエーション機能と災害時の避難場所としての防災機能を考慮し、身近な公園を配置していく必要があります。

### 【緑や水辺空間の整備・保全】

身近な自然の減少や市民の環境に対する意識の高まりを背景として、地域レベルでの環境に関する課題に対応することが求められており、緑や水辺の空間の整備・保全を図っていく必要があります。

### 【吉田・喜入・松元地域の身近な公園・広場の整備】

郊外部になる吉田・喜入・松元地域では、農村部であることから都市計画公園以外の農村公園などとの連携により身近な公園・広場の整備を図っていく必要があります。

### 【多様な手法による身近な公園・広場の適正な整備】

公共投資が抑制されている中、用地の取得を伴う新たな緑の創出は困難な状況にあります。このため、身近な公園や広場が不足している地域・地区については、借上げ公園や市有地の有効活用、農村公園などの公園事業以外の手法による公園・広場整備など、多様な手法による身近な公園・広場の適正な整備をさらに進める必要があります。



### ⑤緑に関する都市環境への対応

森林の伐採による地球温暖化の進行や生態系の破壊など、環境問題は地球規模で進んでいます。本市においても都市環境問題への取り組みや自然との共生は今日の重要なテーマとなっています。

#### 【ヒートアイランド現象対策の一環としての都市緑化推進】

本市は、年平均気温の経年変化をみると温度の上昇や熱帯夜の日数は増加傾向にあります。こうした傾向からも地球温暖化やヒートアイランド現象の進行は進んでいると推測されます。

このヒートアイランド現象の原因と考えられることは、アスファルトやコンクリートによる熱吸収率の低下などが考えられます。このため屋上・壁面緑化、小・中学校の運動場の芝生化、市電軌道敷緑化などによるヒートアイランド現象対策の一環として、都市緑化推進を図っていく必要があります。

#### 【緑による都市環境への対応】

本市の山間部における緑の減少による影響では、防災機能の低下を招くことや生態系への影響などがあります。

このように、地球環境問題に関連した地球温暖化、ヒートアイランド現象等に対する認識を高めて、今まで以上の緑による都市環境への対応を図っていく必要があります。